
無 農 薬 の 悲 劇 (IX)

宇都宮大学 雑草科学研究センター 近内誠登

農薬が自然を破壊していると考えている人が以外に多い。つまり農薬は毒だと考えている人達のもう一面に自然破壊に加担していると考えらしい。気象の変化や地形の人工造作によって起る自然の変化が、すべて農薬のしわざに違いないと信じ、住みにくくなったことを嘆いている。

最近ドジョウなど川魚が少なくなったことを聞くが、これが農薬によるものであるとされている。

しかし現場をよく見つめる必要がある。本来川魚は越冬する際には当然のことながら、水中でしかも凍結しない環境を求めて集り、春暖とともに活動することを繰り返している。

昔はよく湿田の表面に直径5ミリほどの穴があいていて、その下にドジョウが越冬しており、それを掘り取ることが農家の冬の楽しみだと父に教えられた記憶がある。その時代は水田周辺の堀は冬でも水が切れることがなく、草で被われた水の溜り場は、魚の越冬に恰好の環境であった。

しかし、農村の近代化と環境整備、構造改善により水路の改修、湿田の改善は川魚の越冬環境を奪ってしまった。冬期間の用水路は止水門が完全に止められ、水が流れることはないし、流れている水は家庭排水と化している。人間にとって都合のよい環境は、魚にとっては極めて

住みにくい場となっているのである。ゴルフ場に鳥のさえずりがないと嘆くが、それは山が芝生地になったからでなく、車や人の騒音によるものである。これらをすべて農薬とするのは、余りにも単純な発想としか思えない。

農薬を自然破壊の手段として使っている人がいるだろうか。農薬は自然いや地上に生長する植物を守るために開発され、適用されているのである。

放任する自然(作物を含めた植物)が病害虫に侵されるままにしておくことが自然保護の原点だろうか。もしそうだとすれば自然放棄論者の名がふさわしい。

どこかの宗教信者が肉親の交通事故に医者へ行くことを拒み、死んでいくことを摂理と考える姿に似ている。

白か黒かの理論

白か黒か、善か悪か、安全か危険かといったやりとりは日常耳にする言葉であるが、すべての物事をこのように割り切ることはできない。

たとえばプロパンガスの事故があったからといって全面禁止の処理がとれるだろうか。交通事故が起ったからといって、自動車の全面禁止がとれるだろうか。要は安全な使い方基本がある訳で、特殊な事例を持ち出してその非を強調することは、科学の発達に支えられている現

代社会を否定するものであり、科学の恩恵を享受しながら一方でそれを否定するといった矛盾を無神経に肯定する人達は、本当の生活を何に求めているのだろうか。物事を正常に判断する意識が欠落しているにちがいない。

特定のイデオロギーや片寄った物の考え方から善悪を判断し、人に押しつける態度は自己満足の何物でもないし、社会全体の維持発展には何ら寄与することはない。まして科学に弱い主婦や小中学生を対象とした半扇動的報道は、極論すれば社会を不安に陥し入れる手段でしかない。

少くとも白か黒かの判断には、感情やムードをもって決めてはならないし、ましてその道の専門家でもない人達が、安易に黒と結論を出すほど危険なことではない。

農薬に関していえば、危険だから黒であるとする単純発想が強すぎる。そのようなパラダイムは“農薬を知らない”ことに原因がある。それは都市集中型の消費者社会の膨張が、農村社会をより遠くに意識し、自分達の生活圏外にあるとする考えが、農村の恩恵にはあずかっていないとする態度と化した姿である。

農薬があるから使われるのではなく、必要があるから開発された訳で、その真の機能を知ろうとせず農薬を一把ひとからげにしてヒステリックに黒と判定する姿勢は、不自由ない安住社会が生み出すエゴでしかない。

目で判断される効果

農薬も医薬も有害な生物を制御するという点では同じ目的をもっている。もっとも使用する場面が医薬では個人という閉鎖系であるのに対して、農薬は作物栽培地という開放系で行われる点が異っている。そのために農薬では医薬に

比べて遥かに多い項目の毒性試験をクリアすることが義務づけられているのである。

広域に用いるものと人体に直接投与するもののどちらが問題かは個人の判断によって異なるが、どちらの薬剤も使用基準があってその安全が保障されている点では共通している。

農薬と医薬の決定的な違いは、医薬ではその効果が不明な場合が少なくないが、農薬では効果不明は許されないし、必ず目で判断できる効果がなければならない。しかも作物や環境に影響があってはならないことが絶対条件である。これらの条件を満足して登場する農薬は、その開発過程で数多くの実験がくり返され、1万分の1以下の確立でしか開発されない苦労は以外と知られていない。運よく有効な農薬が見つかったとしても、それが世に出るまで10年以上を費やし、その過程で何か問題が発見されれば即座に中止のうき目を見る。また効力的にも優れ、毒性面で全く問題がなくても、他の作物に影響があることから姿を消す運命をたどるものも少なくない。ブラスチン、キンクロラックなどがその例である。

農薬は目で評価できる効果を示すことは当然の事として、この判断がかえって禍いすることもある。それは草1本が、あるいは虫一匹が残ったからとして、その農薬の効力不足を問題とするユーザーがいることである。たしかに金を出して購入した農薬が完全防除ができなかったとしたら、心情的には不満であることはわかるが、その作物にとって影響のない範囲の虫や草の残存は、許されるべきである。これは日本人の潔癖感と白黒に決着をつけたいとする習癖によるものであろう。

もし病虫害、雑草の完全防除ができたとして、それが農薬の過不足ない100%の効果発現の最

適薬量と誰が保障できるであろうか。それが必要薬量以上ではないと判断することは極めてむずかしい。ここに適正な使用基準が作定されている訳で、散布回数が多いということも、適正薬量を用いるために起こる必然的現象であって、一回の散布で済むとしたら裏を返せば長期残留性をもつということになる。

本来農薬とは対処療法的な使い方であって、発生するパラサイト（加害生物）を個々に防除するものであり、そのためにはそれぞれのパラサイトに適した防除法を講ずることが望ましい。しかしこの方法では散布回数がやたらと多くなることが避けられない。そこで一回の散布でより多くの病虫害、雑草を防除することを考えるのは当然であり、混和剤の処方をとることになる。つまり散布回数が多いということは、薄い濃度を数回に分けて使う技術であり、それは作物への残留を無くすための手法でもある。ちょうど人間の病気に対して医薬を長期間に亘って服用する原理と同じである。

農家は消費者を批判できない

今の農業は消費者が行っているといわれるが、農家にとっては何とも気の毒な話である。

安くて安全で新鮮な形や色の良いものといった要求がそれである。農家はそれに応えるべく工夫努力をしている。工業製品のように製造条件が一定に規制できる場で生産されるものに比べて、自然という変異要因の多い場で作られる農産物は、常に一定の品質を作ることは不可能

である。

消費者は安易に一般の生活用品と同じレベルで農産物に注文を求めるが、それに応えるには限度がある。しかしそれでも尚かつ農家は消費者に喜ばれるための農産物を作ろうとしている、それは農業によって生計をたてているからである。もし農家の苦勞を知ってもらい、虫喰いだらけの食品を高く販売しようとしたら、消費者は見向きもしないだろう。つまり消費者は農家に過大の注文をつけても、農家は消費者を批判することができない宿命となっている。それが施設園芸という石油エネルギーで作物を作る方向に走り、冬でも手に入る味も香りもないトマトやキュウリが店頭に並ぶことになる。

本来農業とは自然の環境下で、人間の保護を受けながら作物を栽培し、豊富なビタミン、ミネラルを含んだ農産物を作ることが使命であったが、人口の大半が消費者となると、少ない人口の生産者の声は無視され、消費者のニーズが正論として要求されることになるが、反面生産者側のニーズや声は誰が聞いてくれるのだろうか。

外食産業の華やかな陰で、その生産にあずかる農家が希望を失い、後継者にも見放される現状に消費者は全く責任がないといいきれるだろうか。

<追記>

本誌第25巻第2号、10頁に掲載いたしました、表-1の農薬名に、除草剤がぬけていましたので追記します。